

(様式 1-3)

岩泉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5 22	事業名	都市防災総合推進事業		事業番号	D-20-1
交付団体	岩泉町		事業実施主体 (直接/間接)		岩泉町 (直接)	
総交付対象事業費	1,185,919 (千円)		全体事業費		1,185,919 (千円)	
事業概要						
<p>防災都市づくり計画において、浸水区域外である小本駅周辺地区を「岩泉町震災復興計画」にある防災体制の強化としての防災まちづくり拠点として位置づける。この防災まちづくり拠点に、避難路及び自動車による避難等に配慮した、防災滞留広場を整備することで安心安全な避難路の誘導を行う。また、拠点施設として、避難者をスムーズに受け入れるための施設や災害時における食糧の供給のための備蓄倉庫を備えた防災拠点施設を整備する。</p> <p>【第 4 回追加】</p> <p>防災拠点施設の整備には既存建物（小本観光センター）の解体が必要であり平成 24 年度に解体撤去工事を行う。また、観光センター内の三陸鉄道小本駅は継続的な運営が必要であることから仮設駅舎の建設を行うものである。</p> <p>なお、防災拠点施設は、被災した役場支所のほか町立診療所も集約した複合施設として整備するものである。</p> <p>【第 5 回追加】</p> <p>防災拠点施設（複合施設として整備）の概略設計が完了したところから、概算工事費を交付対象事業費に追加。</p> <p>防災拠点施設整備 工事費 667,054 千円（按分前 946,176 千円、按分率 70.50%）</p> <p>※既配分内容</p> <p>① 104,000 千円（事業 No.5（国費率 1/3 部分）：調査費、まちづくり活動支援費、用地費）</p> <p>② 1,026,553 千円（事業 No.22（国費率 1/2 部分）：事業計画策定費、基本設計費、測量試験費、工事費等）</p> <p>計（①+②）=1,130,553 千円</p> <p>【第 8 回追加】</p> <p>防災拠点施設整備について、鉄道事業者との鉄道構造物近接工事の設計協議を受け工法等に変更が生じたこと、及び消費税率の引き上げによる消費税増額相当分を追加申請するものである。</p> <p>○工法等の変更による増 36,307 千円</p> <p>山留め 5,710 千円（按分前 8,100 千円、按分率 70.50%）</p> <p>杭工法 30,597 千円（按分前 43,400 千円、按分率 70.50%）</p> <p>○消費税引き上げ分 19,059 千円</p> <p>積算 667,054 千円 ÷ 1.05 × 1.08 = 686,113 千円</p> <p>686,113 千円 - 667,054 千円 = 19,059 千円</p> <p>計 55,366 千円</p> <p>なお、当該事業は、「岩泉町復興計画（基本計画）」P24 に以下のとおり記載されている。</p> <p>【復興に向けての対策】</p> <p>「浸水した公共施設の移転整備など、災害時の救援・復旧活動の拠点や安全な避難拠点として、一体的な機能を兼ね備えた施設整備を検討します。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						

当面の事業概要	
<p><平成 25 年度> 詳細設計、仮設駅舎建設・観光センター解体工事、防災拠点施設建設工事</p> <p><平成 26 年度> 防災拠点施設建設工事</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>防災体制の強化として、防波堤、防潮堤、堤防など防災施設の復旧強化を進めながら、津波浸水域の防災対策など安全確保に努めるとともに、災害時の情報伝達システム、避難体制や支援体制の再構築、新エネルギー対策など、災害に強いまちづくりを目指す。そのためまず、住宅地及び公共公益施設は、浸水区域外に移転することを基本とする。</p> <p>しかし、浸水区域の既存住宅については、被災者の強い要望から、減災対策として住宅の嵩上げを誘導することとしたが、災害危険区域等の指定には至らなく、避難施設、避難路の確保が課題となる。また、津波による避難の際に課題となった、高齢者や障害者など歩行困難者の自動車による迅速な方法といった点にも配慮した施設が求められる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩泉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	公立学校施設整備費国庫負担事業	事業番号	A-1-1									
交付団体		岩泉町	事業実施主体 (直接/間接)	岩泉町 (直接)										
総交付対象事業費		595,112 (千円)	全体事業費	595,112 (千円)										
事業概要														
<p>中野地区の小本中学校及び小本地区の小本小学校については、住宅と同様に今次津波により被災したことから、これら三鉄小本駅南西地区に統合し、災害復旧事業により再建工事を実施するが、対象外となる部分については本事業により実施する。</p> <p>小本小・中学校校舎の一部：21,859 千円 (調査設計費)</p> <p>【第 4 回追加】 平成 25 年度において小本小・小本中の校舎建設工事を行う。 小本小・小本中校舎 事業費 186,960 千円</p> <p>※既配分内容 調査設計費 21,859 千円 (第 1 回) 建築工事費 186,960 千円 (第 4 回) 計 208,819 千円</p> <p>【第 8 回追加】 校舎・屋内運動場の詳細設計が終了し、災害査定を受検予定 (平成 26 年 2 月) であるが、本設計において災害復旧事業の対象とならない部分 (必要面積-保有面積) について、復興交付金事業として追加申請を行う。追加申請額は、災害査定申請額 (単価) を基礎として積算し、災害査定額確定後に精査を行うものである。</p> <table><tr><td>校舎建築工事費</td><td>219,598 千円</td><td>通計 406,558 千円</td></tr><tr><td>屋内運動場建築工事費</td><td>166,695 千円</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>386,293 千円 (今回申請額)</td><td></td></tr></table> <p>なお、当該事業は、「岩泉町復興計画 (基本計画)」P19 に以下のとおり記載されている。</p> <p>【復興に向けての対策】 「小本小学校、小本中学校は、津波浸水区域外への移転を基本に、児童、生徒が安心して学業に取り組める体制を整備します。」</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						校舎建築工事費	219,598 千円	通計 406,558 千円	屋内運動場建築工事費	166,695 千円		計	386,293 千円 (今回申請額)	
校舎建築工事費	219,598 千円	通計 406,558 千円												
屋内運動場建築工事費	166,695 千円													
計	386,293 千円 (今回申請額)													
当面の事業概要														
<p><平成 25 年度> 建築設計、用地取得・造成工事 ※用地取得・造成工事は効果促進事業で実施</p> <p><平成 26 年度> 校舎建築工事、屋内運動場建築工事</p>														
東日本大震災の被害との関係														
東日本大震災の津波により、沿岸部及び小本川沿いの小本、中野地区については、住宅を始め、役場小本支所、小本小学校、小本中学校等の公共公益施設が壊滅的な被害を受けた。														

このため、これらの住宅及び公共公益施設の移転を浸水区域外の三鉄小本駅周辺地区に集約し、コンパクトで機能的な「安心・安全なまちづくり」を考えている。その一環として三鉄小本駅南西地区に小中学校を統合し再建する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

小本小・中学校

・校舎、屋内運動場、屋外運動場、プール、照明施設、教員住宅等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

岩泉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体	岩泉町		事業実施主体 (直接/間接)	岩泉町 (直接)	
総交付対象事業費	10,850 (千円)		全体事業費	10,850 (千円)	

事業概要

茂師漁港内に設置されていたトイレ (1ヶ所) は、東日本大震災の津波により流失したところである。

水産業の復興に向け、水揚げ段階の衛生管理及び就労環境の向上を図るため、漁港内に被災前と同等規模のトイレを設置するものである。

漁港トイレ整備 (7.92 m²) 10,850 千円 (被害額 10,930 千円 (被災前 7.98 m²))

※被災前のトイレは町単独事業で整備した町有施設

なお、当該事業は、「岩泉町復興計画 (基本計画)」P30 に以下のとおり記載されている。

【復興に向けての対策】

「本格的復旧に向け、漁港や堤防、岸壁、荷さばき施設など、計画的に災害復旧工事を実施します。」

「補助事業等を活用し、漁港施設の整備、漁船、漁具などの確保に努めるとともに、個人漁業者の支援に努めます。」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度>
設計・トイレ整備

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の大津波により、漁港施設のほとんどが甚大な被害を受けた。水産業の復興を果たすには、漁業者が衛生的・効率的に作業を行うため、漁港施設の衛生管理の高度化に取り組む必要がある。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	